

証券コード 9850
2025年6月5日

株主各位

大阪市住之江区北加賀屋三丁目4番7号

株式会社 グルメ杵屋

取締役兼代表執行役社長 棚本 充士

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上に「第59期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、次のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.gourmet-kineya-hd.co.jp/ir/>



株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/9850/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「グルメ杵屋」又は「コード」に当社証券コード「9850」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月23日（月曜日）午後5時45分までに議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って2025年6月23日（月曜日）午後5時45分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、5ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月23日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送ください。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月24日（火曜日）午前10時30分
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番5号
マイドームおおさか3階 展示ホール（受付は2階です）
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
最寄駅は地下鉄「堺筋本町」駅です。)
3. 目的事項 報告事項
- 第59期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第59期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件

株主総会後、株主の皆様との対話をいたしましたく、懇親試食会の場を設けておりますのでお気軽にご出席いただきご意見などを賜りたいと存じます。

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

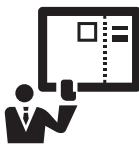
- ① 主要な営業所及び工場
- ② 企業集団の使用人の状況
- ③ 株式の状況
- ④ 新株予約権等の状況
- ⑤ 政策保有株式について
- ⑥ 業務の適正を確保するための体制
- ⑦ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ⑧ 会社の支配に関する基本方針
- ⑨ 連結注記表
- ⑩ 個別注記表

(2) インターネット等による方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。また、インターネット等による方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものといたします。

(3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものといたします。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1ページの電子提供措置事項掲載の各ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎ご出席いただきます株主様には、受付の際にお土産を準備しております。なお、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。
 - ◎特別養護老人ホーム「グルメ杵屋社会貢献の家」の介護スタッフがご高齢者、お身体のご不自由な方のお世話をさせていただきます。お気軽に総務課までお問い合わせください。（フリーダイヤル 0120-122-649）



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付に
ご提出ください。

開催日時

2025年6月24日（火曜日）
午前10時30分（受付開始：午前9時30分）



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時45分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時45分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

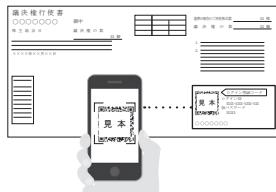
- ・ インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・ 書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

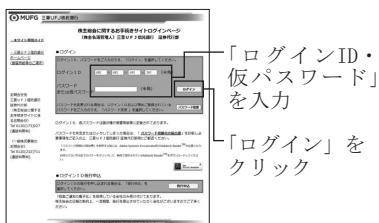
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使 ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事 業 報 告

（自 2024年4月1日）
（至 2025年3月31日）

1. 企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費やインバウンド需要の拡大など経済活動の正常化を背景に景気は緩やかに回復してきております。しかしながら、米国の政策動向や、円安の長期化、地政学的リスクに起因するエネルギー資源や原材料価格などの高騰等もあり、依然として先行きは不透明な状況となっております。

外食産業におきましては、経済活動の正常化による人流増加に加え、インバウンドの回復も追い風となり、需要は堅調に回復したものの、米をはじめとする原材料の価格高騰、光熱費等様々なコストの上昇、人手不足による人件費の増加が継続しており、事業を取り巻く経営環境は依然として厳しいものとなっております。

このような状況の中、当社グループはグループ一丸となって事業収益の最大化を図るため、戦略構築と実行を徹底し、企業風土の変革を希求し続けてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高420億72百万円（前年同期比13.6%増）、営業利益9億47百万円（前年同期比124.3%増）、経常利益9億37百万円（前年同期比147.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益6億49百万円（前年同期比40.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次の通りであります。

レストラン事業

レストラン事業においては、客数回復と利益確保を重視した方針のもと、オペレーション改善によるピーク時の回転率アップ、モバイルオーダーの導入による追加注文の促進、原材料高騰に対するメニュー改定等の対策に取り組むことにより、売上高の増加及びコスト削減を図りました。

新店はそば部門の「叶家」1店舗、アジア部門その他の「シジャン」3店舗の合計4店舗であります。業態変更は3店舗、退店は26店舗でありま

す。この結果、当連結会計年度末におけるレストラン事業の店舗数は、34都道府県に375店舗（フランチャイズ店舗87店舗を含む）となりました。

以上の結果、レストラン事業の売上高は245億61百万円（前年同期比5.6%増）、セグメント利益4億10百万円（前年同期比24.7%減）となりました。

[うどん部門]

主力業態「杵屋」では、収益拡大を目指し、2024年7月に店舗ごとの立地特性に応じたメニュー変更を実施しました。これにより、各店舗での顧客ニーズにきめ細かく対応ができ、支持の拡大に努めました。また、季節メニューの品質向上と安定供給を目的としたキッチントレーニングの強化や、季節メニューでの新商品導入による訴求力向上も図り、来店客数及び売上高の増加につなげました。

セルフうどん業態の「麦まる」「杵屋麦丸」では、ビジネス立地の来店客数回復に加え、空港やイベント施設でのインバウンド需要の増加が顕著となり、業態全体で大幅な利益改善を実現しました。

当連結会計年度は、「杵屋」については退店2店舗を行いました。この結果、当部門の売上高は58億43百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

[そば部門]

主力業態「そじ坊」では、アフターコロナの環境下で夜間の「ちょい飲み」メニューを提供する店舗の売上が徐々に回復しました。コロナ禍で一時中断していた季節メニューの新規開発も再開し、積極的な商品投入により、特に上期の来客数増加に貢献しました。

2024年5月には「そじ坊」で価格改定を実施し、客単価の上昇とともに売上増加に貢献しました。年末年始には一部店舗で「うな重定食」など高価格商品の販売を強化し、収益拡大に寄与しました。また、新商品の展開と品質向上・安定供給を目的としたキッチントレーニングの強化も推進しております。

ビジネス立地中心に展開する「おらが蕎麦」では、2024年4月に収益改善を目的とした価格改定を実施し、収益性の向上を図りました。さらに、焼き鳥と自家製そばの「二尺五寸」では下期に価格改定を行い、客数・客単価ともに増加し、売上を大きく伸ばすことができました。

当連結会計年度は、「叶家」については出店1店舗、「結月庵そじ坊」

については「そじ坊」への業態変更1店舗、「寄り屋」については退店1店舗をそれぞれ行いました。この結果、当部門の売上高は109億66百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

[洋食部門]

「しゃぼーるーじゅ」「ロムレット」では、季節フェアの積極的な展開により来店数增加を図りました。モバイルオーダーの導入でサービス向上と人件費削減に取り組みましたが、下期の米や鶏卵など原材料価格の高騰により、利益面では課題が残りました。

一方、関西空港に2023年12月オープンした「和SAKURA」は、インバウンド需要の増加を受けて客数が伸び、大幅な売上増となりました。

当連結会計年度は、「しゃぼーるーじゅ」の退店1店舗を行いました。この結果、当部門の売上高は9億2百万円（前年同期比53.2%増）となりました。

[和食部門]

主要業態「丼丼亭」では、季節フェアの定期開催やおすすめメニューの積極的な訴求により、年間を通じて客数・売上ともに増加しました。一方で、下期には米や鶏卵など原材料価格の高騰が続き、增收ではありますが減益となりました。

また、2025年2月には新業態として「大阪木津市場 天はな」をオープンしました。木津市場直送の海鮮を使った天ぷらを中心に、お酒を楽しめる夜営業を強化し、オフィスワーカーをメインターゲットとした店舗展開を進めています。

当連結会計年度は、「丼丼亭」については「叶家」への業態変更1店舗、「かつ里」については退店1店舗をそれぞれ行いました。この結果、当部門の売上高は10億80百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

[アジア部門その他]

韓国料理業態「シジャン」では、佐野プレミアムアウトレットの店舗を移転・改装により初めてフードコート出店をいたしました。フードコート仕様に合わせてメニューを厳選し、効率化とスピード提供を重視したセットメニューを中心に展開したことで、幅広いお客様に好評を得ています。さらに、ショッピングセンターや郊外にも3店舗を新規出店し、事業拡大を図りました。一部のシジャン既存店舗では、ジェラート専門店「solege」とのコラボレーションを実施し、デザートメニューの充実に取

り組みました。

また、ビジネス立地を中心に展開するタイ料理「サイアムオーキッド」「ティーヌン」では、アフターコロナもテイクアウト商品の売上が堅調に推移し、店内客数の増加や2024年7月の価格改定も追い風となり、売上を大きく伸ばすことができました。

当連結会計年度は、「シジャン」については出店3店舗、退店2店舗、「バイガバオ」については「大阪木津市場 天はな」への業態変更1店舗、「solege」については退店1店舗をそれぞれ行いました。

株ゆきむら壱番亭が運営する「壱番亭」については退店1店舗、「ゆきむら亭」については退店3店舗、「めん商人」については退店1店舗、「鶏一番」については退店1店舗、「雪村餃子無人直売所」については退店12店舗をそれぞれ行いました。

この結果、当部門の売上高は57億68百万円（前年同期比4.4%増）となりました。

機内食事業

株エイエイスケータリングにおいては、国際線の航空需要が回復したため搭載食数が大幅に増加したことから增收増益となりました。

以上の結果、機内食事業の売上高は70億73百万円（前年同期比86.9%増）、セグメント利益4億19百万円（前年同期は3億18百万円の損失）となりました。

業務用冷凍食品製造事業

株アサヒウェルネスフーズにおいては、冷凍弁当の製造販売が増加したことにより增收増益となりました。

以上の結果、業務用冷凍食品製造事業の売上高は66億33百万円（前年同期比3.0%増）、セグメント利益3億1百万円（前年同期比8.2%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業においては、大阪木津卸売市場の入居率はほぼ前年同期並みでありますが、駐車場使用料収入等が増加し增收増益となりました。

以上の結果、不動産賃貸事業の売上高は7億3百万円（前年同期比

1.0%増）、セグメント利益3億28百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

運輸事業

水間鉄道㈱においては、運賃改定及びイベント実施等の効果により增收増益となりました。

以上の結果、運輸事業の売上高は4億36百万円（前年同期比4.1%増）、セグメント損失54百万円（前年同期は56百万円の損失）となりました。

その他

大阪木津卸売市場で展開しております水産物卸売事業は、魚介の卸売数量が増加したことから增收となりましたが、人材確保等のコストが上昇したため減益となりました。日本食糧卸㈱で展開しております米穀卸売事業は、販売数量が増加したことにより增收増益となりました。

以上の結果、その他の売上高は26億63百万円（前年同期比9.5%増）、セグメント損失49百万円（前年同期は73百万円の損失）となりました。

◎事業区分別売上実績表

(単位：百万円)

事 業 ・ 部 門		売 上 高	構 成 比
レ ス ト ラ ン 事 業	う ど ん 部 門	5,843	13.9%
	そ ば 部 門	10,966	26.1
	洋 食 部 門	902	2.1
	和 食 部 門	1,080	2.6
	ア ジ ア 部 門 そ の 他	5,768	13.7
機 内 食 事 業		7,073	16.8
業務用冷凍食品製造事業		6,633	15.8
不 動 产 賃 貸 事 業		703	1.7
運 輸 事 業		436	1.0
そ の 他		2,663	6.3
合 計		42,072	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は14億13百万円であり、その主なものはレストラン事業における新規出店、既存店舗改装費等（差入保証金、敷金含む）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達の総額は95億63百万円であり、金融機関からの借入金（長期借入金71億63百万円、短期借入金24億円）により調達を行いました。なお、グループ各社の事業に必要な資金につきましては、主としてグループ各社が調達しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はございません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はございません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はございません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第56期 2021年度	第57期 2022年度	第58期 2023年度	第59期 (当連結会計年度) 2024年度
売上高（百万円）	23,271	29,894	37,033	42,072
経常利益又は 経常損失（△）（百万円）	△2,289	△477	378	937
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失（△） (百万円)	513	△1,150	1,096	649
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失（△）	22円56銭	△50円32銭	47円93銭	28円38銭
総資産（百万円）	40,173	38,828	37,690	31,457
純資産（百万円）	9,081	7,838	8,898	9,412
1株当たり純資産額	385円55銭	335円94銭	382円38銭	404円24銭

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
㈱グルメ杵屋レストラン	百万円 10	% 100.00	うどん、そば、アジア、ラーメン等 を中心としたレストラン事業の運営
㈱エイエイエスケーテリング	100	100.00	機内食の調製・搭載
㈱アシヒウェルネスフーズ	100	100.00	業務用冷凍食品の製造・加工・販売

③ 重要な関連会社の状況

該当事項はございません。

(4) 対処すべき課題

① 当社グループは、グループビジョン「おもてなしで付加価値の創造を紡ぐ」を掲げ、お客様と従業員、お取引様と事業会社、部下と上司など関係者間の「対等と尊重」「和」などを重んじ、企業風土を変革し続け、付加価値の創造を希求する経営を目指しております。

チェーン展開による日本の外食産業が勃興した前回の大坂万博の頃、実演手打うどん「杵屋」1号店を開店して以来、うどん・そばを中心に多様な業種業態のレストラン事業を展開してまいりました。

加えて、M&A等を重ねることで、①ニッポンの食の魅力を国内外に適正な価格で提供する事業、②地域から求められる生活に欠かせない事業、③参入障壁の高い事業、にもチャレンジし、業容を拡大してまいりました。具体的には「機内食事業」「冷凍おせち料理製造業」「地方卸売市場の開設（建替え・不動産賃貸業）」「地方鉄道・バス事業」「マレーシアにおけるコンビニ弁当・おにぎり等製造業」などです。

そうした歴史を踏まえて、2025年5月に策定した中期経営計画においては、コロナ禍の守りから転じて、再成長のための戦略実行を各事業で徹底するとともに、ホールディングスである当社が中心となり、M&Aを手段に含めてグループシナジーを創出することで付加価値を高めてまいります。

2025年5月策定 中期経営計画 数値目標 (百万円)

	2025年3月期 (実績)	2026年3月期 (業績予想)	2030年3月期 (目標)
連結売上高	42,072	42,500	50,000
連結経常利益	937	1,000	2,500

② 当社グループが主に事業展開する国内市場が少子超高齢社会となり、ライフスタイルの多様化、働く女性・高齢者および外国人労働者の更なる増加、孤食や食の外部化の拡大傾向など外部環境の変化を踏まえ、2030年3月期の目標達成に向けて、初年度である2026年3月期に取り組む各事業の主要な施策は以下のとおりです。

(レストラン事業)

建築費及び人件費・材料費等の高騰を踏まえて、出店は投資効率を重

視し、競争力発揮の再現性が高い立地・業種業態で展開します。また、既存店舗においてもオペレーション改革や業態変更などを行うことで利益率の向上を目指します。

(機内食事業)

コロナ禍を脱し、業績が急回復した前年度に続き、生産体制の改善と更なる効率化を追求するとともに、EXPO 2025 大阪・関西万博の開催により増加するインバウンド等に対して、強みであるハラール対応を含めた安全安心の食事を提供します。

(業務用冷凍食品製造事業)

業界有数の地位を占める冷凍おせち料理製造業に加えて、近年、急成長する働く世代向けの冷凍宅配弁当市場のODM・OEM事業を強化し、同市場においても有力な業界プレイヤーとなることを目指します。

(その他)

2022年10月に開校した日本語学校が大阪出入国在留管理局から適正校に選定された実績を踏まえ、教室の拡大投資を行い、定員を1.5倍に増やすことを目指します。また、特定技能1号の外国人材を中心とした登録支援機関としては、グループ会社からの委託を受けることで実績を積み上げ、将来的にフードビジネスを中心としたグループ外の人材不足対応への貢献を果たします。

- ③ 1970年の大阪万博以降に拡大する外食産業を中心に成長してきた当社グループとして、今回のEXPO 2025 大阪・関西万博に積極的に参加し、祖業とも言える手打ちうどんや創業の地である大阪の食文化を支える全国の産地の食材等の魅力を伝えます。これにより、外食産業だけでなく幅広くフードビジネスを展開する企業グループとしての認知度を高め、新たなビジネスチャンスやパートナーを探します。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

主要事業並びに販売品目

主要事業	事業内容	主要な販売品目及び店名
レ ス ト ラ ン 事 業	うどん業態	実演手打うどん「杵屋」、自家製麺「穂の香」 讃岐製麺「麦まる」、「杵屋麦丸」 めん茶屋「きなさ」
	そば業態	信州そば処「そじ坊」、信州「そば野」 信州そば「おらが蕎麦」 そばダイニング「結月庵」、そば前処「二尺五寸」 越後「叶家」、割烹そば「神田」 「明月庵ぎんざ田中屋」
	洋食業態	サンドウイッチレストラン「グルメ」 オムライス&オムレツ「ロムレット」 カジュアルレストラン「しゃぼーるーじゅ」 HIGHBALL BAR「心斎橋1923」、「和SAKURA」
	和食業態	「丼丼亭」、「天亭」、大阪木津市場「天はな」 とんかつ「かつ里」、「すみ田」 仙台牛たんとお酒「もりの屋」
	アジア料理業態 その他の	コリアンキッチン「シジャン」 タイ屋台料理「ティースン」 タイレストラン「サイアムオーキッド」 ラーメン「壱番亭」、「ゆきむら亭」 から揚げ専門店「鶏一番」、焼肉「炎座」 「KAMI-HIKOKI」、GELATERIA「solege」
	機内食事業	機 内 食 関西国際空港における航空機内食の調製・販売及び搭載
業務用冷凍食品 製造事業	業務用冷凍食品の 製造・販売	冷凍弁当、冷凍おせち料理
不動産賃貸 事業	地方卸売市場の経営	大阪木津卸売市場
運輸事業	鉄道・バス一般乗合	水間鉄道(㈱)
その他	水産物卸売 米穀卸売等	大阪木津卸売市場の水産部門 日本食糧卸(㈱)、GK ASIA SDN. BHD. (㈱GKビジネスサポート)

(6) 企業集団の主要な借入先及び借入額（2025年3月31日現在）

借入先	企業集団の借入金残高		
	当社	連結子会社	合計
シンジケートローン	5,167百万円	一百万円	5,167百万円
株式会社日本政策投資銀行	2,375	—	2,375
株式会社日本政策金融公庫	—	2,193	2,193
株式会社商工組合中央金庫	420	897	1,317
株式会社三井住友銀行	1,250	—	1,250
株式会社紀陽銀行	754	255	1,009
大阪信用金庫	—	252	252
株式会社三菱UFJ銀行	200	—	200
株式会社池田泉州銀行	25	77	102
株式会社関西みらい銀行	—	70	70

(注) シンジケートローンは株式会社三井住友銀行を幹事とし、株式会社三菱UFJ銀行・株式会社紀陽銀行・株式会社池田泉州銀行の協調融資によるもの、及び株式会社三井住友銀行・株式会社三菱UFJ銀行を幹事とし、株式会社みずほ銀行・株式会社紀陽銀行・株式会社りそな銀行の協調融資によるものであります。

(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2. 会社の現況

(1) 会社役員の状況

① 取締役及び執行役の状況

イ. 取締役の状況（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 取締役会議長	椋 本 充 士	指名委員会委員長 報酬委員会委員長	(㈱)グルメ杵屋レストラン 代表取締役 社長 (㈱)アサヒウェルネスフーズ 取締役 GK ASIA SDN. BHD. 取締役会長 社会福祉法人 ジー・ケー社会貢献会 理事長 (㈱)神明ホールディングス 社外取締役
取 締 役	寺 岡 成 晃		(㈱)アサヒウェルネスフーズ 取締役 日本食糧卸(㈱) 取締役 (㈱)ゆきむら壱番亭 取締役
取 締 役	クレムソン ツアイ		(㈱)エイエイエスケータリング 取締役
取 締 役	島 田 裕 道		日本食糧卸(㈱) 取締役
取 締 役	藪 章 代		(㈱)グルメ杵屋レストラン 取締役
取 締 役	村 上 剛 志	監査委員会委員長	
取 締 役	澤 井 恵	指 名 委 員 報 酬 委 員	(㈱)マーケティング・コア 取締役 ATHENA(㈱) 代表取締役社長
取 締 役	木 村 元 泰	監 査 委 員	公認会計士 税理士 木村元泰会計事務所 代表 (㈱)J B イレブン 社外取締役（監査等委員） 富士精工(㈱) 社外監査役
取 締 役	桐 山 朋 子	指 名 委 員 報 酬 委 員	南海電気鉄道(㈱) 執行役員まち共創本部長 通天閣観光(㈱) 社外取締役
取 締 役	星 野 聖 子	監 査 委 員	鎧橋法律事務所 弁護士

(注) 1. 当事業年度中に退任した取締役は次の通りであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
藤本昌信	2024年6月25日	任期満了	取締役 水間鉄道㈱ 代表取締役社長
田中綾	2024年6月25日	任期満了	取締役 社会福祉法人ジー・ケー社会貢献会 業務執行理事 社会福祉法人ジー・ケー社会貢献会 グルメ杵屋社会貢献の家 施設長 大阪大学医学部 臨地教授
小島幸保	2024年6月25日	任期満了	取締役 指名委員 報酬委員 監査委員 小島法律事務所 所長弁護士 関西学院大学大学院司法研究科 (法科大学院) 教授

2. 取締役榎本充士氏は、2024年6月11日付で㈱アサヒウェルネスフーズの取締役に就任しております。
3. 取締役榎本充士氏は、2024年6月11日付で日本食糧卸㈱の取締役を任期満了により退任しております。
4. 取締役クレムソンツアイ氏は、2024年6月11日付で㈱グルメ杵屋レストランの取締役を任期満了により退任しております。
5. 取締役島田裕道氏は、2024年6月11日付で日本食糧卸㈱の取締役に就任しております。
6. 取締役藪章代氏は、2024年6月11日付で㈱グルメ杵屋レストランの取締役に就任しております。
7. 星野聖子氏の戸籍上の氏名は、岸本聖子であります。
8. 取締役澤井恵氏、木村元泰氏、桐山朋子氏及び星野聖子氏は社外取締役であります。
9. 取締役木村元泰氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 当社では、執行役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の監査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、村上剛志氏を常勤の監査委員として選定しております。
11. 当社は、社外取締役澤井恵氏、木村元泰氏、桐山朋子氏及び星野聖子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

四、執行役の状況（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表執行役社長	棕 本 充 士	Chief Executive Officer (最高経営責任者)	イ. 取締役の状況 参照
執 行 役	寺 岡 成 晃	戦略執行室担当 Chief Productivity Officer (最高生産性責任者)	イ. 取締役の状況 参照
執 行 役	クレムソン ツァイ	戦略・経営企画室担当 Chief Strategy Officer (最高戦略責任者)	イ. 取締役の状況 参照
執 行 役	島 田 裕 道	経理・グループ統括室 資本管理室担当 大阪本津市場カンパニー担当 Chief Financial Officer (最高財務責任者)	イ. 取締役の状況 参照
執 行 役	藪 章 代		イ. 取締役の状況 参照
執 行 役	藤 本 昌 信		水間鉄道㈱ 代表取締役社長
執 行 役	藤 田 良 宏		(㈱)アサヒウェルネスフーズ 代表取締役社長
執 行 役	稻 本 和 彦		(㈱)ゆきむら壱番亭 代表取締役社長 (㈱)J B イレブン 社外取締役
執 行 役	三 輪 光 男	グローバル人材部担当	
執 行 役	樋 口 治 信		(㈱)エイエイスケータリング 代表取締役社長
執 行 役	富 永 勝 弘		日本食糧卸(㈱) 代表取締役社長
執 行 役	河 上 崇 陽	ITシステム部担当 Chief Digital Officer (最高デジタル責任者)	

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役澤井恵氏、木村元泰氏、桐山朋子氏及び星野聖子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、それぞれ、法令の定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役、執行役及び監査役（当事業年度中に在任していたものを含む。）を被保険者とする、

会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

④ 取締役及び執行役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の報酬委員会は、取締役及び執行役の個人別の報酬等に係る決定方針を決定いたします。

また、当該事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容については報酬委員会が決定方針との整合を含めた多角的な検討を行った結果、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当該決定方針の内容の概要は次の通りです。

a. 基本方針

当社の取締役及び執行役の報酬（以下、「報酬等」という。）は、企業価値の向上を図るうえで外部の客観的なデータ等を勘案し、個人別の報酬等の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とする。

b. 個人別の報酬等の額に関する方針

当社の個人別の報酬等は、独立社外取締役が過半数で構成される報酬委員会で決定する。

当社の取締役（執行役を兼務する取締役を除く）の個人別の報酬は、固定金銭報酬とし、その金額は役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員の給与水準等を考慮して決定する。

当社の執行役の個人別の報酬は、基本報酬及び年次インセンティブで構成される金銭報酬とする。執行役の基本報酬部分の金額は、職責に応じて他社水準、当社または事業会社ごとの業績、従業員の給与水準等を考慮して決定する。年次インセンティブ部分の金額は、当社または事業会社ごとの純利益の実績及び事業計画目標の達成度を勘案して決定する。

口. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分		支給人員	支給額
取締役	社内	7名	31百万円
	社外	6	20
執行役		12	90

- (注) 1. 上表には、2024年6月25日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役2名）を含んでおります。
2. 執行役を兼務する取締役については、取締役報酬分を取締役の欄に含め、執行役報酬分を執行役の欄に含めております。そのため、取締役を兼務している執行役5名については、取締役（社内）及び執行役のそれぞれの支給人員に含めております。
3. 当該事業年度において役員賞与は支給しておりません。

ハ. 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はございません。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役澤井恵氏は、㈱マーケティング・コアの取締役及びATHENA㈱の代表取締役社長であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役木村元泰氏は、木村元泰会計事務所の代表並びに㈱J B イレブンの社外取締役（監査等委員）及び富士精工㈱の社外監査役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役桐山朋子氏は、南海電気鉄道㈱の執行役員及び通天閣観光㈱の社外取締役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役星野聖子氏は、鎧橋法律事務所所属の弁護士であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係
該当事項はございません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

取締役澤井恵氏は、当事業年度開催の取締役会13回全て、指名委員会2回全て、報酬委員会3回全てに出席しました。長年の業務改革・改善コンサルタント及びIT戦略コンサルタント業務に関する経験及び見識を活かし、必要に応じ、社外の立場から助言、提言を行っております。

取締役木村元泰氏は、当事業年度開催の取締役会13回全て、監査委員会14回全てに出席しました。公認会計士の立場から、必要に応じ、社外の立場から助言、提言を行っております。

取締役桐山朋子氏は、2024年6月25日就任以降、当事業年度開催の取締役会10回全て、報酬委員会1回に出席しました。プロジェクトマネジメント、人材育成に関する経験及び見識を活かし、必要に応じ、社外の立場から助言、提言を行っております。

取締役星野聖子氏は、2024年6月25日就任以降、当事業年度開催の取締役会10回全て、監査委員会10回全てに出席しました。弁護士の立場から、必要に応じ、社外の立場から助言、提言を行っております。

(2) 会計監査人の状況

① 名称 桜橋監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 監査契約上、会社法監査に係る報酬の額と金融商品取引法監査に係る報酬の額とを区分しておらず、実質的にも区分することが困難であるため、上記報酬の額には合算金額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査委員会は、会計監査人の職務遂行状況等、あるいは当社及び当社グループの被監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が適当と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとし、当該決定に基づき取締役会は当該議案を株主総会に提出することとします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当方針については、株主の皆様への利益還元を企業経営の重要な柱と考え、財務体質の強化を図りながら、安定配当を重視したうえで業績に連動した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

当連結会計年度末の配当については、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案した結果、1株につき7円といたしたいと存じます。

連 結 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,436,877	流動負債	7,990,760
現金及び預金	5,070,733	買掛金	1,434,014
預け金	442,524	短期借入金	1,200,000
売掛金	2,431,480	1年内返済予定の長期借入金	2,262,030
商品及び製品	375,673	未払金	563,326
原材料及び貯蔵品	441,692	未払費用	1,505,323
短期貸付金	115,716	未払法人税等	66,712
未収入金	261,488	未払消費税等	222,791
未収消費税等	85,991	賞与引当金	167,062
その他の	212,812	資産除去債務	136,283
貸倒引当金	△1,234	その他の	433,215
固定資産	22,021,050	固定負債	14,054,620
有形固定資産	15,875,266	長期借入金	10,483,197
建物及び構築物	6,678,606	長期未払金	9,738
機械装置及び運搬具	899,690	繰延税金負債	1,058,430
工具器具及び備品	442,848	退職給付に係る負債	86,242
土地	7,726,211	資産除去債務	1,678,168
建設仮勘定	127,909	その他の	738,844
無形固定資産	266,382	負債合計	22,045,381
のれん	141,616	純資産の部	
その他の	124,766	株主資本	9,103,974
投資その他の資産	5,879,402	資本金	100,000
投資有価証券	914,834	資本剰余金	8,345,288
長期貸付金	245,717	利益剰余金	694,179
差入保証金	4,316,088	自己株式	△35,493
繰延税金資産	340,659	その他の包括利益累計額	142,539
その他の	80,667	その他有価証券評価差額金	98,952
貸倒引当金	△18,565	為替換算調整勘定	39,903
資産合計	31,457,928	退職給付に係る調整累計額	3,683
		非支配株主持分	166,033
		純資産合計	9,412,547
		負債・純資産合計	31,457,928

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目					金額
売上原価	高利益				42,072,804
売上総管理費	益				27,011,973
販売費及び一般管理費					15,060,831
営業外収益	益				14,113,462
受取配当金	利息入他				947,369
受賃料の費用	利息用他				
業外支出	利息数				
支払手数料	利息用他				
借入料の費用	利息用他				
支借賃料の費用	利息用他				
業外費用	利息用他				
特別利益	利息用他				
固定資産売却益等					937,800
固定庫補助金等					
特別損失					
固定資産除却損					
固定資産売却損					
減損損失					
投資有価証券評価損					
その他					
税金等調整前当期純利益					464,820
法人税・住民税及び事業税					
法人税等調整額					△191,037
当期純利益					655,857
非支配株主に帰属する当期純利益					6,667
親会社株主に帰属する当期純利益					649,189

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	100,000	8,345,313	182,233	△35,493	8,592,053
当連結会計年度変動額					
剩 余 金 の 配 当			△137,244		△137,244
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			649,189		649,189
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動		△25			△25
株主資本以外の項目の当連結会 計 年 度 変 動 額 (純 額)					
当連結会計年度変動額合計	—	△25	511,945	—	511,920
当連結会計年度末残高	100,000	8,345,288	694,179	△35,493	9,103,974

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	133,479	20,451	564	154,495	151,632	8,898,182
当連結会計年度変動額						
剩 余 金 の 配 当						△137,244
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						649,189
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動						△25
株主資本以外の項目の当連結会 計 年 度 変 動 額 (純 額)	△34,527	19,452	3,118	△11,955	14,400	2,444
当連結会計年度変動額合計	△34,527	19,452	3,118	△11,955	14,400	514,364
当連結会計年度末残高	98,952	39,903	3,683	142,539	166,033	9,412,547

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	5,405,140	流動負債	5,265,094
現金及び預金	3,442,440	買掛金	161,369
預け金	442,524	短期借入金	1,000,000
売掛金	982,685	1年内返済予定の長期借入金	2,312,906
商品	92,640	未払金	105,343
前払費用	86,682	関係会社未払金	649,158
短期貸付金	115,356	未払消費税等	1,376
関係会社短期貸付金	167,596	未払費用	523,159
未収入金	100,235	預り金	307,893
その他の	62,374	賞与引当金	12,806
貸倒引当金	△87,393	資産除去債務	136,283
固定資産	21,039,099	その他の	54,796
有形固定資産	11,393,300	固定負債	11,003,144
建物	3,840,927	長期借入金	7,385,236
構築物	35,523	繰延税金負債	1,058,430
機械装置	36,841	資産除去債務	1,202,157
車両運搬具	480	子会社支援損失引当金	674,818
工具器具備品	301,798	その他の	682,501
土地	7,173,841	負債合計	16,268,239
建設仮勘定	3,887	純資産の部	
無形固定資産	106,176	株主資本	10,089,625
商標権	16,454	資本金	100,000
ソフトウエア	87,052	資本剰余金	8,461,358
電話加入権	2,669	資本準備金	6,766,590
投資その他の資産	9,539,622	その他資本剰余金	1,694,767
投資有価証券	551,612	利益剰余金	1,563,761
関係会社株式	3,841,795	その他利益剰余金	1,563,761
長期貸付金	131,702	繰越利益剰余金	1,563,761
関係会社長期貸付金	2,748,900	自己株式	△35,493
関係会社長期未収入金	2,477,726	評価・換算差額等	86,375
長期前払費用	45,818	その他有価証券評価差額金	86,375
差入保証金	4,136,923	純資産合計	10,176,001
破産更生債権等	9,316	負債・純資産合計	26,444,240
その他の	21,778		
貸倒引当金	△4,425,951		
資産合計	26,444,240		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目					金額
売上原価	高価益				4,921,751
売上総管理費	利益				2,411,093
販売費及び一般管理費	益				2,510,657
営業外収益	益				2,465,742
受取配当	利息	息入			44,914
受取料収	利當	金入			38,403
貸取料	利當	金入			189,548
雜業外費用	用	息入			203,143
受取料	利當	金入			11,489
支払手数料	利數	息料			442,585
借入金	利數	料用			148,553
貸付金	利數	料用			42,000
雜業外費用	用	失益			121,109
支払手数料	利數	失益			11
雜業外費用	用	失益			311,675
特 別 利 益					175,824
固定資産売却益					4,765
投資有価証券売却益					42,598
子会社支援損失引当金戻入額					206,174
債務保証損失引当金戻入額					659,253
特 别 損 失					912,791
固定資産除却損失					16,207
減損					481,098
貸倒引当金繰入額					173,691
投資有価証券評価損益					847
税引前当期純利益					671,845
法人税・住民税及び事業税					18,263
法人税等調整額					△146,658
当期純利益					△128,395
					545,166

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本						自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金			利益剰余金						
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	100,000	6,766,590	1,694,767	8,461,358	1,155,838	1,155,838	△35,493	9,681,703		
当期変動額										
剰余金の配当					△137,244	△137,244		△137,244		
当期純利益					545,166	545,166		545,166		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	407,922	407,922	—	407,922		
当期末残高	100,000	6,766,590	1,694,767	8,461,358	1,563,761	1,563,761	△35,493	10,089,625		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	119,242	119,242	9,800,945
当期変動額			
剰余金の配当			△137,244
当期純利益			545,166
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△32,867	△32,867	△32,867
当期変動額合計	△32,867	△32,867	375,055
当期末残高	86,375	86,375	10,176,001

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

株式会社グルメ杵屋
取締役会 御中

桜橋監査法人

大阪府大阪市

指 定 社 員	公認会計士 川 崎 健 一
業 務 執 行 社 員	公認会計士 宮 崎 博
指 定 社 員	
業 務 執 行 社 員	

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グルメ杵屋の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グルメ杵屋及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

株式会社グルメ杵屋
取締役会 御中

桜橋監査法人

大阪府大阪市

指 定 社 員	公認会計士 川 崎 健 一
業 務 執 行 社 員	
指 定 社 員	公認会計士 宮 崎 博
業 務 執 行 社 員	

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グルメ杵屋の2024年4月1日から2025年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従つて、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統

制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第59期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針は相当であると認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人桜橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人桜橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月12日

株式会社グルメ杵屋 監査委員会

監査委員 村上剛志 ㊞

監査委員 木村元泰 ㊞

監査委員 星野聖子 ㊞

(注) 監査委員木村元泰及び星野聖子は、会社法第2条第15号及び第400条項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を企業経営の重要な柱と位置付け、財務体質の強化を図りながら、安定配当を重視したうえで業績に連動した配当を継続的に実施することを基本方針としております。当事業年度の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下の通りといたしたいと存じます。

(1)配当財産の種類

金銭といたします。

(2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は160,118,175円となります。

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）が任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役10名の選任をお願いするものであります。

各取締役候補者の氏名等は、次の通りであります。

候補者番号	氏名		当社における地位及び担当
1	むくもと 椋 本	あつし 充 士	再任 取締役 取締役会議長 代表執行役社長 指名委員会委員長 報酬委員会委員長
2	てらおか 寺 岡	しげあき 成 晃	再任 取締役 執行役
3	クレムソン	ツアイ	再任 取締役 執行役
4	しまだ 島 田	ひろみち 裕 道	再任 取締役 執行役
5	やぶ 藪	あきよ 章 代	再任 取締役 執行役
6	むらかみ 村 上	たけし 剛 志	再任 取締役 監査委員会委員長
7	さわい 澤 井	めぐみ 恵	再任 社外 独立 社外取締役 指名委員 報酬委員
8	きむら 木 村	もとやす 元 泰	再任 社外 独立 社外取締役 監査委員
9	きりやま 桐 山	ともこ 朋 子	再任 社外 独立 社外取締役 指名委員 報酬委員
10	ほしの 星 野	せいこ 聖 子	再任 社外 独立 社外取締役 監査委員

再任…再任取締役候補者　　社外…社外取締役候補者
独立…東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

(ご参考) 取締役候補者の主な経験分野（スキルマトリックス）

取締役候補者の主な経験分野は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	経営経験	企業戦略	外食・食品	運輸	海外事業	テクノロジーDX	法務リスク管理	ブランドマーケティング	ESGサステナビリティ	財務・会計
1	椋本 充士	○	○	○							
2	寺岡 成晃	○	○	○		○	○	○	○		○
3	クレムソン ツアイ		○	○	○	○			○		
4	島田 裕道		○	○	○				○		○
5	藪 章代	○	○		○				○	○	○
6	村上 剛志	○						○			
7	澤井 恵	○					○		○		
8	木村 元泰							○			○
9	桐山 朋子	○							○		
10	星野 聖子							○			

※上記一覧表は、各取締役候補者が有する全ての専門性と経験を表すものではありません。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	むくもと あつし 椋本 充士 (1961年11月30日生)	1990年5月 当社入社 2001年6月 当社取締役 2005年6月 当社常務取締役 2010年4月 当社代表取締役社長 2018年5月 GK ASIA SDN. BHD. 取締役会長 (現任) 2020年6月 株式会社グルメ杵屋レストラン 取締役 2021年2月 株式会社エイエイエスケータリング 代表取締役社長 2021年6月 日本食糧卸株式会社 取締役 2021年6月 当社取締役 (現任) 2021年6月 当社代表執行役社長 (現任) 2021年6月 当社指名委員会委員長、報酬委員会委員長 (現任) 2022年1月 株式会社グルメ杵屋レストラン 代表取締役社長 (現任) 2022年7月 当社C E O (現任) 2024年6月 株式会社アサヒウェルネスフーズ 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社グルメ杵屋レストラン 代表取締役社長 株式会社アサヒウェルネスフーズ 取締役 GK ASIA SDN. BHD. 取締役会長 社会福祉法人ジー・ケー社会貢献会 理事長 株式会社神明ホールディングス 社外取締役	1,048,009株
【取締役候補者とした理由】 当社及び当社グループの各事業に関する幅広い経験と知識を有しております。また、当社の代表執行役社長をはじめ企業の経営者としての経験も豊富であります。これらにより、当社及び当社グループの事業の成長並びにコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	寺岡 成晃 (1964年1月6日生)	<p>1992年12月 当社入社</p> <p>2002年12月 株式会社J B イレブン 社外取締役</p> <p>2003年4月 株式会社アーシーチャイニーズファクトリー 代表取締役社長</p> <p>2009年4月 当社執行役員</p> <p>2010年6月 当社取締役（現任）</p> <p>2012年6月 日本食糧卸株式会社 取締役（現任）</p> <p>2015年10月 当社海外・システム部門担当</p> <p>2018年10月 株式会社壱番亭本部 監査役</p> <p>2020年4月 当社経理・システム部門担当</p> <p>2020年6月 株式会社グルメ杵屋レストラン 取締役</p> <p>2021年6月 当社執行役（現任）</p> <p>2022年2月 当社大阪木津市場カンパニー担当</p> <p>2022年6月 株式会社壱番亭本部 取締役</p> <p>2022年6月 株式会社雪村（現株式会社ゆきむら壱番亭） 取締役（現任）</p> <p>2022年7月 当社C P O（現任）</p> <p>2022年7月 当社新規事業部担当</p> <p>2024年8月 当社戦略執行室担当</p> <p>2025年5月 当社総務部担当（現任） (重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社アサヒウェルネスフーズ 取締役</p> <p>日本食糧卸株式会社 取締役</p> <p>株式会社ゆきむら壱番亭 取締役</p>	1,000株
【取締役候補者とした理由】			
当社及び当社グループの各事業に関する幅広い経験と知識を有しております。また、企業の経営職としての経験も豊富であります。これらにより、当社及び当社グループの事業の成長並びにコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	クレムソン ツアイ (1965年8月19日生)	<p>2002年1月 Newell Global Sourcing Asia アジア事業部長兼品質部長</p> <p>2004年5月 Lufthansa Service Asia (LSG) アジア運営卓越部長</p> <p>2019年4月 HSBC Bank/Protivitiプロジェクト部長</p> <p>2020年4月 当社執行役員 経営企画室長</p> <p>2020年6月 株式会社アヒウェルネスフーズ 取締役</p> <p>2020年6月 日本食糧卸株式会社 取締役</p> <p>2020年6月 株式会社エイエイエスケータリング 取締役（現任）</p> <p>2021年6月 株式会社グルメ杵屋レストラン 取締役</p> <p>2021年6月 当社取締役（現任）</p> <p>2021年6月 当社執行役（現任）</p> <p>2021年6月 当社経営企画室担当</p> <p>2022年6月 当社C S O（現任）</p> <p>2022年7月 当社経営企画部担当</p> <p>2024年8月 当社戦略・経営企画室担当（現任） （重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社エイエイエスケータリング 取締役</p>	0株
【取締役候補者とした理由】 流通及び運輸における業務プロセスの改善、効率化の業務をグローバル企業のリーダーとして経験していることから、当社グループ各事業の業務プロセスの標準化及び効率化等の推進並びに成長戦略の立案に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重　要　な　兼　職　の　状　況　)	所有する当社の株式数
4	しまだ　ひろみち 島　田　裕　道 (1974年4月29日生)	<p>1997年4月 京阪電気鉄道株式会社（現京阪ホールディングス株式会社）入社</p> <p>2017年7月 敦山電鉄株式会社 非常勤監査役</p> <p>2021年7月 株式会社京阪レストラン 取締役</p> <p>2022年1月 株式会社カフェ 取締役</p> <p>2022年7月 株式会社ビジネス・ブレークスルー 大学院事業本部 本部長</p> <p>2023年6月 当社取締役（現任）</p> <p>2023年6月 当社執行役（現任）</p> <p>2023年6月 当社大阪木津市場カンパニー担当（現任）</p> <p>2024年6月 日本食糧卸株式会社 取締役（現任）</p> <p>2024年6月 当社CFO（現任）</p> <p>2024年8月 当社経理・グループ統括室担当（現任）</p> <p>2024年8月 当社資本管理室担当（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>日本食糧卸株式会社 取締役</p>	0株
【取締役候補者とした理由】			
<p>企業における実務に加えて、2007年に中小企業診断士登録、2009年に神戸大学MBAで経営学修士（専門職）の学位を取得。事業戦略の策定、人事制度改革、運輸事業に関する幅広い経験と知識を有しております。また、インバウンド誘致やデジタルプロモーションのほか、人材育成にも通じております。これらにより、当社及び当社グループの事業の成長並びにコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重　要　な　兼　職　の　状　況　)	所有する当社の株式数
5	やぶ　　あきよ 薮　　章代 (1965年8月14日生)	<p>1988年4月 西日本旅客鉄道株式会社入社</p> <p>2006年6月 神戸S C開発株式会社（現J R西日本アーバン開発株式会社）取締役企画開発部長</p> <p>2009年6月 株式会社ジェイアール西日本ファッショングッズ 代表取締役社長</p> <p>2014年6月 株式会社和歌山ステーションビルディング 代表取締役社長</p> <p>2016年6月 ジェイアール西日本商事株式会社 常勤監査役</p> <p>2019年6月 京都ステーションセンター株式会社（現J R西日本京都S C開発株式会社）常務取締役営業本部長</p> <p>2024年6月 株式会社グルメ杵屋レストラン 取締役（現任）</p> <p>2024年6月 当社取締役（現任）</p> <p>2024年6月 当社執行役（現任） (重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社グルメ杵屋レストラン 取締役</p>	1,100株
【取締役候補者とした理由】			
<p>長年の会社役員、監査役経験を基盤とした組織マネジメント、事業戦略の策定、コンプライアンス、ガバナンスに関する幅広い経験と知識を有しております。また、J R西日本グループ初の女性社長として、企業の経営職の経験もあり、商業施設開発運営業務を中心にS Cデベロッパーでの運営における知見とネットワークにも通じております。これらにより、当社及び当社グループの事業の成長並びにコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重　要　な　兼　職　の　状　況　)	所有する当社の株式数
6	むらかみ　たけし 村 上 剛志 (1953年8月20日生)	<p>1978年3月 塩崎繊維株式会社入社</p> <p>1991年3月 同社取締役営業統括</p> <p>1993年3月 同社専務取締役</p> <p>1995年3月 株式会社ヴァンドール代表取締役</p> <p>1997年2月 株式会社イデアル設立</p> <p>1997年2月 同社代表取締役</p> <p>2008年7月 当社入社</p> <p>2010年4月 当社人材開発部長</p> <p>2019年6月 当社監査役</p> <p>2021年6月 当社取締役（現任）</p> <p>2021年6月 当社監査委員会委員長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） なし</p>	0株
【取締役候補者とした理由】			
当社及び当社グループの各事業に関する幅広い経験と知識を有しており、企業の経営職としての経験も豊富であります。また、当社の監査委員会の委員長としての経験から、ガバナンス及び内部統制の知識も有しております。これらにより、当社及び当社グループの事業の成長並びにコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	さわい めぐみ 澤井 恵 (1981年5月7日生)	<p>2004年9月 アクセンチュア株式会社入社</p> <p>2010年9月 同社 公共サービス・医療健康本部マネジャー</p> <p>2016年12月 同社 公共サービス・医療健康本部シニアマネジャー</p> <p>2019年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2020年10月 株式会社マーケティング・コア 取締役（現任）</p> <p>2021年6月 当社指名委員、報酬委員（現任）</p> <p>2022年6月 ATHENA株式会社 代表取締役社長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社マーケティング・コア 取締役</p> <p>ATHENA株式会社 代表取締役社長</p>	0株

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

2013年から2014年に米国Hult International Business School(Boston campus)に留学しMBAを取得。アクセンチュア株式会社における業務改革・改善コンサルティング、IT戦略に係るコンサルティングやシステム導入など、組織全体の業務効率化及びITを活用した改革に関する経験に加え、外国企業の日本進出に係るコンサルティング等を通じた事業展開のポートフォリオ構築の知見を有することから、当社グループにおいても新規ビジネスモデルの構築やIT導入による事業の効率化等において助言を期待いたします。また、同氏が選任された場合は、指名委員会、報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重　要　な　兼　職　の　状　況　)	所有する当社の株式数
8	きむら もとやす 木村 元泰 (1978年12月18日生)	<p>2003年10月 中央青山監査法人入所</p> <p>2007年6月 公認会計士登録</p> <p>2007年7月 あづさ監査法人（現有限責任あづさ監査法人）入所</p> <p>2009年7月 木村元泰会計事務所代表（現任）</p> <p>2009年7月 税理士登録</p> <p>2009年9月 株式会社 J B イレブン 監査役</p> <p>2016年5月 富士精工株式会社 社外監査役（現任）</p> <p>2016年6月 株式会社 J B イレブン 社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2021年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2021年6月 当社監査委員（現任） (重要な兼職の状況)</p> <p>公認会計士、税理士</p> <p>木村元泰会計事務所代表</p> <p>株式会社 J B イレブン 社外取締役（監査等委員）</p> <p>富士精工株式会社 社外監査役</p>	0株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】			
<p>公認会計士、税理士としての知見及び経験を有するとともに、他社監査役、監査等委員として豊富な経験を有しております。それらにより、当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化において助言を期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、監査委員会の委員として当社に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
9	きりやまともこ 桐山朋子 (1969年6月20日生)	<p>1993年4月 南海電気鉄道株式会社入社</p> <p>2018年12月 南海商事株式会社 取締役</p> <p>2019年6月 同社 常務取締役</p> <p>2021年6月 同社 代表取締役社長</p> <p>2024年4月 南海電気鉄道株式会社 執行役員まち共創本部長（現任）</p> <p>2024年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2024年6月 当社指名委員、報酬委員（現任）</p> <p>2025年1月 通天閣観光株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>南海電気鉄道株式会社 執行役員まち共創本部長 通天閣観光株式会社 社外取締役</p>	0株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】			
<p>南海電鉄グループ初の女性社長であり、人事、流通部門を経て、商業施設開発でのテナント誘致、工事監理やプロジェクトマネジメント専門人材の育成にも通じております。それにより、当社及び当社グループのプロジェクトマネジメント、人材育成に対する助言を期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名委員会、報酬委員会の委員として当社に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。同氏は、企業の経営者としての経験も有しております。上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
10	ほしの せいこ 星野 聖子 (1982年8月23日生)	<p>2009年12月 弁護士登録</p> <p>2009年12月 ヒューマンネットワーク中村総合法律事務所 入所</p> <p>2015年4月 東京法務局 入庁</p> <p>2017年4月 鎧橋法律事務所 入所</p> <p>2017年11月 株式会社ユーシン 入社</p> <p>2021年5月 ミネベアミツミ株式会社 転籍</p> <p>2023年4月 鎧橋法律事務所入所（現任）</p> <p>2024年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2024年6月 当社監査委員（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>鎧橋法律事務所 弁護士</p>	0株

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

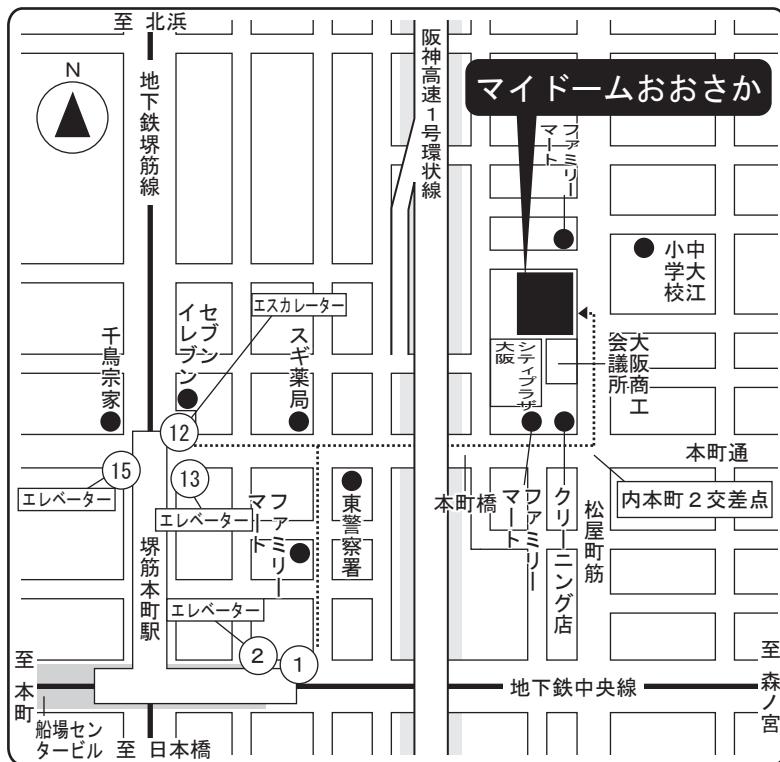
長年の弁護士としての経験、また企業法務及びコーポレート・ガバナンスについて十分な知識を有しております。それらにより、当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化において助言を期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、監査委員会の委員として当社に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、過去に、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 寺岡成晃氏は、2025年6月13日付で、日本食糧卸株式会社の代表取締役社長に就任予定であります。
3. 星野聖子氏の戸籍上の氏名は、岸本聖子であります。
4. 澤井恵氏、木村元泰氏、桐山朋子氏及び星野聖子氏は、社外取締役候補者であります。当社は、澤井恵氏、木村元泰氏、桐山朋子氏及び星野聖子氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 澤井恵氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
6. 木村元泰氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
7. 桐山朋子氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

8. 星野聖子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
9. 当社は、澤井恵氏、木村元泰氏、桐山朋子氏及び星野聖子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
10. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の2.（1）③「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

株主総会会場ご案内図

会場 大阪市中央区本町橋 2番5号
マイドームおおさか3階 展示ホール
(2階受付へは、1階ロビーのエスカレーターをご利用ください)



- (1) 地下鉄堺筋線・中央線の「堺筋本町」駅の1番出口（中央線ホーム連絡）から 徒歩8分
- (2) 同12番出口（堺筋線ホーム連絡・エスカレーター利用可）から 徒歩7分
- (3) エレベーターをご利用の方は堺筋線1番線北東改札（13番出口）、2番線西北改札（15番出口）、または中央線中北改札（2番出口）をご利用ください。
- (4) 会場に関するお問い合わせは、当社の総務部総務課へご連絡ください。

フリーダイヤル 0120-122-649

<お願い>当日は、ご来場者用の駐車場をご用意しておりませんので、誠に勝手ながらお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

